

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---|---|----------|--|---|------|------------|-----|----------|---------|---------------|---------|--------------------|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～(第1期生及び第2期生)に係る事後研修企画及び実施業務 | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | H27.1.13 | アルー株式会社 東京都千代田区丸の内3-8-1住友不動産丸の内ビル3階 | 本件企画競争による公募において、2者から提出された企画提案書について、企画提案審査会を行った結果、最も評価点が高い企画提案書を特定し、当該企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。 | - | 9,170,928 | - | 0 | | | | 企画競争 |
| 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～(第2期生及び第3期生)に係る事前研修企画及び実施業務 | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | H27.1.15 | アルー株式会社 東京都千代田区丸の内3-8-1住友不動産丸の内ビル3階 | 本件企画競争による公募において、提出された企画提案書について、企画提案審査会を行った結果、高い評価を得た企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。 | - | 28,018,980 | - | 0 | | | | 企画競争 |
| 第38回日本学生支援債券買取引受 | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | H27.1.27 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 野村證券株式会社 SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 | 本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。 | - | 43,200,000 | - | 0 | | | | 企画競争 |
| 平成26年度東京国際交流館スタディツアー(福島編)実施に係る旅行手配業務 | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | H27.1.27 | 福島交通観光株式会社 福島県福島市東浜町7番8号 | 本件企画競争による公募において、1者から提出された企画提案書について、企画提案審査会を行った結果、高い評価を得た企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。 | - | 1,537,477 | - | 0 | | | | 企画競争 |
| 「平成27年度外国人学生のための進学説明会」の実施会場の提供(東京会場) | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | H27.1.26 | 株式会社サンシャインシティ 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 | 参加者の有無を確認する公募を実施した結果、他社からの参加表明がなかったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。 | - | 2,161,922 | - | 0 | | | | 公募 |
| 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～(平成27年度後期(第3期生)及び高校生コース)応募受付及び審査支援業務 | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | H27.1.9 | レジェンダ・コーポレーション株式会社 東京都新宿区北新宿2-21-2 新宿フロントタワー30F | 本件の一般競争入札において、再度の入札に付しても落札者がなく、入札不調となったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第14号(競争に付しても入札者がいないとき又は再度の入札に付しても落札者がいない場合)に該当するため。 | - | 11,404,798 | - | 0 | | | | 随意契約 (不落随 契) |

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|-------------------------------|---|----------|--|--|------|-----------|-----|----------|---------|---------------|---------|------------|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 機器更改に伴うホームページ事前確認用サーバ等の環境構築作業 | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | H27.1.23 | 株式会社大塚商会 東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号 | 本件で調達する作業の対象であるホームページ事前確認用サーバ等の現行機器はこれまで株式会社大塚商会との契約により保守されてきたものであり、新たに調達を行った機器へのデータの移行及び使用環境の構築は、同社以外には不可能であり、競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。 | - | 1,204,200 | - | 0 | | | | 競争性のない随意契約 |
| 平成27年度日本留学フェア(ベトナム・ハノイ)会場借料 | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | H27.1.29 | SAS CTAMAD CO., LTD MELIA HANOI HOTEL 44B Ly Thuong Kiet, Hoan Kiem, Ha Noi, Viet Nam | 本フェア実施に当たっては、会場は以下の要件を満たす必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。 ・参加ブースを全て収容することができる会場スペースを有していること、 ・交通の利便性が高くかつ宿泊施設等が隣接していること、 ・現地での認知度が高いこと、 なお、複数の会場比較を行った上で事業者を選定するなど、競争性・経済性が確保できるよう努めた。 | - | 3,473,248 | - | 0 | | | | 競争性のない随意契約 |
| 平成27年度日本留学フェア(ベトナム・ホーチミン)会場借料 | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | H27.1.29 | Hotel Equatorial Ho Chi Minh City 242 Tran Binh Trong Street, District 5, Ho Chi Minh City, Vietnam | 本フェア実施に当たっては、会場は以下の要件を満たす必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。 ・参加ブースを全て収容することができる会場スペースを有していること、 ・交通の利便性が高くかつ宿泊施設等が隣接していること、 ・現地での認知度が高いこと、 なお、複数の会場比較を行った上で事業者を選定するなど、競争性・経済性が確保できるよう努めた。 | - | 2,532,088 | - | 0 | | | | 競争性のない随意契約 |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。